

第5回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

日時：平成30年9月27日（木） 午後1時30分～午後3時30分

場所：甲賀市役所3階 301会議室

出席者：小島委員長、山本委員、森地委員、漣委員、岩瀬委員
(再発防止委員会)

平尾委員長、杉本委員、山川委員、下川委員（選挙管理委員会）

伴事務局長、山元書記、山下書記、松岡書記、前田書記

藤谷書記、小高書記（事務局）

【主な発言】

- ・開票所の問題については、やはり狭いというのが致命的であった。今後、複数票の選挙では、現在より1.9倍の広さの場所で行う事で、それなりの効果は現れると思う。
- ・複数票の選挙の時に、全ての票を同時進行でやっていくと従事者の経験や知識が全ての票のラインで平均的にならず偏る恐れがある。今後どれだけ選挙のことを熟知した職員を育てていけるかが大きな課題だ。
- ・防災対応については、選挙事務が行えないほどの大きな災害の発生についても想定しておくべきだ。また、その想定については災害の有無にかかわらず具体的に人をあてはめておくことで従事者も心構えができるので混乱することがない。
- ・来年度に執行される参議院議員選挙は夏に行われる。変更を検討している開票所にエアコン設備がないようであれば、熱中症対策を十分に行う必要がある。投票用紙が汗で濡れると計数機などの故障にもつながるので、タオル等は用意をしておくこと。
- ・最終報告書の中で不適正処理を行った要因として職員のコンプライアンス意識の欠如とあるが、聞き取りをしていく中で、普段はコンプライアンス意識が非常に高い職員だと感じた。そのような者がこういう事をしてしまうという原因についても明記する必要があるし、部下は命令が違法なものであればそれに従わず、制止できる風土が必要である。

- ・不適正処理の要因のひとつに、指揮命令系統が不明確であったとあるが、その原因のひとつに準備不足があると思う。事前にシミュレーションが出来ていなくて、前日や当日に急遽、事務を変更しなければならず、事務従事者に周知が十分に出来なかった。選挙事務は準備が全てである。場当たりの行動をすると絶対にミスにつながるので、今後の選挙については、入念な準備とシミュレーションを実施すること
- ・最終報告の中に「送致された投票箱をこれまでと異なった場所である廊下や楽屋に置いたことが投票箱の亡失の要因となり」とあるが、「亡失」というと単なるミスで片付けられてしまう。票の入った投票箱が間違った場所に置かれていた事については、「故意」の可能性も否定できない。私たちもかなりそこを重点的に調査したが、分からなかった。今後は「過失」と「故意」の両方に対処できるチェック体制が必要である。
- ・最終報告については、読んだ者が全員共通の認識を持てるような分かりやすい表記の仕方を心掛けてもらいたい。

以上